

大分県報

平成三十年

号外（一七）

三月十四日

（水曜日）

目次

告示

議決された予算の要領……………1

告示

大分県告示第百九十九号

平成三十年大分県議会第一回定例会で議決された予算の要領は、次のとおりである。

平成三十年三月十四日

大分県知事 広瀬 勝貞

平成29年度 大分県一般会計補正予算（第9号）

平成29年度大分県一般会計の補正予算（第9号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,295,295千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ617,588,656千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第2条 繰越明許費の追加及び変更は、「第2表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加及び変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)		既定額	補正額	計	
款	項	千円	千円	千円	
1 県税	1 県民税	38,201,087	311,094	38,512,181	
	2 事業税	24,184,422	1,063,015	25,247,437	
	3 地方消費税	31,479,672	△2,005,879	29,473,793	
	4 不動産取得税	2,423,636	259,037	2,682,673	
	5 県たばこ税	1,356,836	△59,041	1,297,795	
	6 ゴルフ場利用税	344,225	△759	343,466	
	7 自動車取得税	1,216,966	309,423	1,526,389	
	8 軽油引取税	8,781,432	444,447	9,225,879	
	9 自動車税	14,145,560	15,001	14,160,561	
	12 産業廃棄物税	230,905	63,662	294,567	
	2 地方消費税清算金	地方消費税清算金	43,191,000	△570,822	42,620,178
	3 地方譲与税	地方譲与税	20,487,000	△1,282,000	19,205,000
4 地方特例交付金	地方特例交付金	17,697,000	△1,282,000	16,415,000	
5 地方交付税	地方交付税	170,100,000	1,944,321	172,044,321	

7 分担金及び負担金	1 分 担 金	3,881,168	△101,168	3,780,000	3 貸付金元利収入	46,878,964	△14,080,748	32,798,216	
	2 負 担 金	203,980	△19,734	184,246		4 受託事業収入	3,138,540	△1,192,354	1,946,186
8 使用料及び手数料	1 使 用 料	3,677,188	△81,434	3,595,754	5 収益事業収入	3,541,714	5,450	3,547,164	
	2 手 数 料	7,947,991	770	7,948,761	7 雑 入	3,988,224	1,181,083	5,169,307	
9 国庫支出金	1 使 用 料	6,111,184	△33,543	6,077,641	15 県 債	1 県 債	79,415,000	864,800	80,279,800
	2 手 数 料	1,836,807	34,313	1,871,120					
	3 委 託 金	104,476,019	△259,577	104,216,442	(歳 出)				
10 財産収入	1 国 庫 負 担 金	27,292,701	△223,243	27,069,458	款	項	既 定 額	補 正 額	計
	2 国 庫 補 助 金	75,224,373	232,249	75,456,662	1 議 会 費	1 議 会 費	1,169,298	△28,609	1,140,689
	3 委 託 金	1,958,945	△268,583	1,690,362	2 議 会 費	1 議 会 費	1,169,298	△28,609	1,140,689
11 寄 附 金	1 財 産 運 用 収 入	1,397,491	142,160	1,539,651	2 総 務 費	1 議 会 費	1,169,298	△28,609	1,140,689
	2 財 産 売 払 収 入	958,444	△1,284	957,160	1 總 務 管 理 費	1 總 務 管 理 費	9,381,222	△128,819	9,252,403
12 繰 入 金	1 寄 附 金	439,047	143,444	582,491	2 企 画 費	2 企 画 費	6,931,024	308,476	7,239,500
	2 基 金 繰 入 金	53,375	165,546	218,921	3 徴 税 費	3 徴 税 費	4,360,430	878,008	5,238,438
14 諸 収 入	1 特 別 会 計 繰 入 金	22,257,078	△6,471,113	15,785,965	4 市 町 村 振 興 費	4 市 町 村 振 興 費	793,033	△14,797	778,236
	2 基 金 繰 入 金	280,720	△43,618	237,102	5 選 挙 費	5 選 挙 費	769,209	△88,981	680,228
	1 延滞金、加算金及び過料等	21,976,358	△6,427,495	15,548,863	6 防 災 費	6 防 災 費	2,019,875	△223,168	1,796,707
	2 県 預 金 利 子	57,795,047	△14,136,522	43,658,525	7 統 計 調 査 費	7 統 計 調 査 費	310,868	3,970	314,838
		240,837	△53,307	187,530	8 人 事 委 員 会 費	8 人 事 委 員 会 費	147,970	△1,463	146,507
		6,767	3,354	10,121	9 監 査 委 員 会 費	9 監 査 委 員 会 費	211,616	△2,335	209,281
					3 福 祉 生 活 費		67,286,152	△2,459,986	64,826,168

	1 社会福祉費	46,013,630	△1,521,543		44,492,087								
	2 児童福祉費	18,820,155	△495,288		18,324,867								
	3 生活保護費	1,700,633	8,514		1,709,147								
	4 災害救助費	751,734	△451,669		300,065								
4 保健環境費		34,599,874	△1,383,946		33,215,928								
	1 公衆衛生費	24,084,981	△541,947		23,543,034								
	2 環境保全費	1,804,478	△7,742		1,796,736								
	3 保健所費	1,829,608	△43,060		1,786,548								
	4 医務費	5,884,557	△573,376		5,311,181								
	5 業務生活衛生費	996,250	△217,821		778,429	9 警察費							
5 労働費		2,052,037	△176,030		1,876,007								
	1 労働政費	163,700	8,548		172,248					1 警察管理費	26,187,732	△576,354	25,611,378
	2 職業訓練費	1,471,299	△136,808		1,334,491					2 警察活動費	1,256,233	△867	1,255,366
	3 雇用対策費	323,566	△41,517		282,049					10 教育費			
	4 労働委員会費	93,472	△6,253		87,219	1 教育総務費	11,096,125	△356,636	10,739,489				
6 農林水産業費		53,663,862	93,480		53,757,342	2 小学校費	41,226,150	△894,691	40,331,459				
	1 農業費	11,401,739	△1,422,360		9,979,379	3 中学校費	24,476,824	189,364	24,666,188				
	2 畜産業費	6,236,325	△468,204		5,768,121	4 高等学校費	29,291,019	1,421,796	30,712,815				
	3 農地地費	16,686,298	650,969		17,337,267	5 特別支援教育費	9,717,891	213,420	9,931,311				
	4 林業費	13,557,771	1,952,603		15,510,374	6 大学費	1,638,747	21,590	1,660,337				
	5 水産業費	5,781,729	△619,528		5,162,201	7 社会教育費	2,036,851	△192,180	1,844,671				
7 商工費		48,188,262	△13,786,501		34,401,761	8 保健体育費	2,589,929	△427,511	2,162,418				
	1 中小企業費	39,159,100	△11,262,030		27,897,070	11 災害復旧費							
					1 農林水産業施設災害復旧費					5,410,333	624,315	6,034,648	

平成三十年三月十四日

大分県報号外(告示)

	2 土木施設災害復旧費	15,867,636	△1,971,589	13,896,047				
	3 県立学校施設災害復旧費	269,103	△163,249	105,854		6 防 災 費	大分県災害被災者住宅再建支援事業費	178,300
12 公 債 費		87,671,659	2,354,272	90,025,931				178,300
	1 公 債 費	87,671,659	2,354,272	90,025,931				319,997
13 諸 支 出 金		55,600,875	△575,851	55,025,024		3 福 祉 生 活 費		168,605
	1 積 立 金	2,050,106	17,358	2,067,464		1 社 会 福 祉 費	障がい者福祉施設整備事業費	81,243
	2 地方消費税清算金	29,965,296	△770,278	29,195,018			老人福祉施設整備事業費	10,925
	3 利 子 割 交 付 金	138,063	89,774	227,837		2 児 童 福 祉 費	介護サービス基盤整備事業費	76,437
	4 配 当 割 交 付 金	420,345	△36,509	383,836			子育て支援対策充実事業費	151,392
	5 株式等譲渡所得割交付金	243,345	196,748	440,093			病児保育充実支援事業費	135,513
	6 地方消費税交付金	21,733,842	△288,959	21,444,883			児童福祉施設整備事業費	12,234
	7 コルナ場利用税交付金	240,595	2,208	242,803				3,645
	8 自動車取得税交付金	809,282	213,807	1,023,089		4 保 健 環 境 費		21,247
歳 出 合 計		636,883,951	△19,295,295	617,588,656		2 環 境 保 全 費	産業廃棄物処理施設周辺環境対策事業費	15,496
							国立公園施設整備事業費	5,751
第2表	繰 越 明 許 費 補 正							
(1) 追 加	繰 越 明 許 費 補 正							
款	項	事 業 名	金額			6 農 林 水 産 業 費		12,516,354
			千円					982,951
2 総 務 費			199,008			1 農 業 費		59,454
	1 総 務 管 理 費		7,367				農業施設等復旧支援事業費	9,646
		公用車等駐車場再配置事業費	7,367				企業等農業参入推進事業費	3,993
	2 企 画 費		13,341				荒廃農地等再生支援事業費	135,000
		祖母・傾・大崩ユネスコユバーク推進事業費	13,341				6次産業化サポート体制整備事業費	

2 畜 産 業 費	新時代の水田農業低コスト化対策事業費	60,000		林業再生県産利用促進事業費	3,048,900
	活力あふれる園芸産地整備事業費	698,716		おおいの林業新技術導入推進事業費	72,000
	農林水産研究指導センター施設整備事業費	16,142		林業事業体強化推進事業費	144,882
		1,245,959		椎茸振興対策事業費	25,000
	肉用牛競争力強化対策事業費	83,050		特用林産物施設等復旧支援事業費	13,852
	酪農基盤対策事業費	986,658		荒廃人工林緊急整備事業費	453,465
	県産豚「米の恵み」競争力強化対策事業費	161,903		森林作業道整備事業費	309,676
	草地畜産基盤整備事業費	14,348		荒廃竹林整備・利活用推進事業費	4,400
		2,704,324		県民の森管理費	11,448
		55,005		森林基幹道開設事業費	57,072
3 農 地 費	国土調査事業費	55,005	森林管理道開設事業費	114,168	
	農業農村整備計画調査事業費	7,760	フォレストコミュニケーション総合整備事業費	74,034	
	基幹水利施設保全対策事業費	17,026	林業専用道整備促進事業費	820,000	
	小水力発電施設整備事業費	115,840	造林事業費	1,392,874	
	経営体育成基盤整備事業費	890,588	再造林促進事業費	51,386	
	農業体質強化基盤整備促進事業費	163,932	鳥獣被害総合対策事業費	21,212	
	広域営農団地農道整備事業費	311,600			
	農道保全対策事業費	4,342	5 水 産 業 費		
	農村振興総合整備事業費	149,562	水産研究施設機能移転整備事業費	968,751	
	演習場周辺障害防止対策事業費	296,912	沿岸漁場基盤整備事業費	152,131	
防災ダム事業費	432,462	漁港整備事業費	159,838		
ため池等整備事業費	98,559	地域水産物供給基盤整備事業費	3,300		
河川工作物応急対策事業費	151,638	水産流通基盤整備事業費	136,400		
地すべり防止対策事業費	9,098	水産生産基盤整備事業費	45,700		
		水産物供給基盤機能保全事業費	212,772		
4 林 業 費			水産物供給基盤機能保全事業費	78,212	
	6,614,369				

平成三十年三月十四日

大分県報号外(告示)

五

	漁港施設機能強化事業費		91,875	10 教 育 費	4 港 湾 費		837,479
	漁港海岸保全施設整備事業費		33,523		(公) 重要港湾改修事業費	143,918	
	漁村再生交付金事業費		55,000		(公) 地方港湾改修事業費	324,831	
7 商 工 費			106,707		(公) 港湾環境整備事業費	27,601	
	2 工 鉱 業 費	休廃止鉱山対策費	4,000		(公) 港湾改修統合事業費	341,129	
		工業団地開発推進事業費	89,253		5 都 市 計 画 費	21,276	
	3 観 光 費		13,454		(公) 県営都市公園長寿命化対策事業費	21,276	
			13,454		6 住 宅 費	527,050	
		おもてなし観光案内標識整備事業	13,454		特定建築物耐震化促進事業費	272,892	
	8 土 木 費				6,404,697	県営住宅等管理対策事業費	30,499
1 土 木 管 理 費			258,366		(公) 既設県営住宅改善事業費	223,659	
		県有建築物防災対策推進事業費	53,107		2,657,896		
		県有建築物保全事業費	205,259	4 高 等 学 校 費	1,607,666		
2 道 路 橋 梁 費			4,268,882	施設整備費	1,607,666		
		(単) 道路施設補修事業費	600,771	7 社 会 教 育 費	17,568		
		(公) 道路施設補修事業費	3,668,111	記録保存修理費	17,568		
3 河 川 海 岸 費			491,644	8 保 健 体 育 費	1,032,662		
		河川海岸調査費		94,588	県立スポーツ施設建設事業費	1,032,662	
		洪水時避難行動支援事業費		174,836		108,326	
		(公) 津波危機管理対策緊急事業費(港湾部分)	21,453	1 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	92,424		
		(公) 砂防施設緊急改築事業費	170,167		92,424		
		(公) 障害防止対策事業費(砂防課分)	30,600	2 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	15,902		
				11 災 害 復 旧 費			

			(公) 災害復旧事業費 (港湾課分)	15,902												
合 計					22,334,232											
(2) 変更																
款	項	事業名	既定額	補正額	計											
6 農林水産業費	3 農地費		千円	千円	千円											
			2,234,128	4,985,808	7,219,936											
			368,400	4,524,372	4,892,772											
				84,000	2,191,635	2,275,635										
				農林水産総合政策事業費												
				中山間地域総合整備事業費	155,400	1,467,161	1,622,561									
				危険ため池緊急整備事業費	129,000	865,576	994,576									
			4 林業費		1,865,728	461,436	2,327,164									
				復旧治山事業費	305,204	352,550	657,754									
				予防治山事業費	310,666	22,386	333,052									
				地防対策総合治山事業費	9,576	5,104	14,680									
				林地荒廃防止事業費	20,412	5,908	26,320									
	集落水源山地整備事業費	63,840	48,360	112,200												
	地すべり防止事業費	15,540	7,904	23,444												
	県単治山事業費	203,383	19,224	222,607												
8 土木費			14,975,154	18,084,610	33,059,764											
	2 道路橋梁費		4,836,581	11,003,490	15,840,071											
		(単) 道路防災事業費	821,100	621,354	1,442,454											
		(公) 交通安全事業費	723,510	752,472	1,475,982											
3 河川海岸費																
(公) 道路防災事業費																
(公) 道路改良事業費																
(単) 道路改良事業費																
(単) 橋梁整備事業費																
3 河川海岸費																
(単) 河川海岸改良事業費																
(単) 緊急河床掘削事業費																
(公) 広域河川改修事業費																
(公) 河川緊急維持整備事業費																
(公) 統一級河川整備事業費																
(公) 河川災害関連事業費																
(公) 治水ダム建設事業費																
災害関係受託事業費																
危険箇所管理費等補助金補助																
(単) 砂防改修事業費																
(単) 急傾斜地崩壊対策事業費																
(単) 砂防施設再生事業費																
(公) 通常砂防事業費																
(公) 火山砂防事業費																
(公) 地すべり対策事業費																
(公) 急傾斜地崩壊対策事業費																
(公) 砂防事業調査費																
(公) 緊急砂防事業費																
(公) 緊急傾斜地崩壊対策事業費																

11 災害復旧費	5 都市計画費		1,018,280	128,228	1,146,508	4 児童プラタークアセンダーおおいた運営業務委託料 平成29年度から平成30年度まで 16,749			
			(単) 街路改良事業費	180,878	8,756		189,634		
			(公) 街路改良事業費	801,429	119,472		920,901		
			6 住宅費	(公) 営住宅建設事業費	57,997		143,722	201,719	5 青少年自立支援対策推進事業 平成29年度から平成30年度まで 24,069
					57,997		143,722	201,719	
					57,997		143,722	201,719	
1 農林水産業施設災害復旧費		3,513,905	1,830,915	5,344,820	6 消防学校給食業務委託料 平成29年度から平成30年度まで 13,253				
	国営大野川上流直轄事業負担金	2,849,633	1,678,126	4,527,759		7 おおいた豊後牛流通促進対策事業 平成29年度から平成30年度まで 45,000			
		664,272	152,789	817,061					
		9,645,424	283,039	9,928,463					
2 土木施設災害復旧費		(単) 災害復旧事業費	113,508	△59,508		54,000	8 防 災 タ ム 事 業 平成29年度から平成30年度まで 40,000		
		漁港災害復旧事業費	133,350	342,547		475,897			
合 計			30,413,611	25,184,372	55,597,983	9 復 旧 治 山 事 業 平成29年度から平成30年度まで 80,000			
						10 水 産 生 産 基 盤 整 備 事 業 平成29年度から平成30年度まで 270,000			
第3表 債務負担行為 補正						11 河川情報基盤維持管理委託料 平成29年度から平成30年度まで 20,976			
(1) 追加						12 ダム管理設備点検業務委託料 平成29年度から平成30年度まで 10,516			
事 項	期 間	限 度 額				13 砂防情報基盤維持管理委託料 平成29年度から平成30年度まで 15,650			
1 大手町駐車場管理費	平成29年度から平成30年度まで	千円 9,448				14 教職員の働き方改革推進事業 平成29年度から平成30年度まで 3,330			
2 県職員の働き方改革推進事業	平成29年度から平成30年度まで	14,546				(2) 変更			
3 健康アプリ広報業務委託料	平成29年度から平成30年度まで	4,300							

事項	項目	期間	限度額			
1	知事公舎建替事業	「平成29年度から平成30年度まで」を 「平成29年度から平成31年度まで」	[12,073千円] を [7,524千円]	12	漁業経営維持安定資金利子補給	[7,997千円] を [0千円]
				13	防災ダム放生溜池地区提体建設事業	[195,000千円] を [0千円]
2	自動車税納税通知書作成等業務委託料		[12,073千円] を [7,524千円]	14	ため池等竹田南部地区整備事業	[144,000千円] を [0千円]
3	税務業務アウトソーシング推進事業		[130,379千円] を [116,378千円]	15	危険ため池前田池地区提体改修事業	[72,000千円] を [0千円]
				16	危険ため池柿迫池地区提体改修事業	[87,500千円] を [0千円]
4	動物愛護拠点施設建設事業		[513,143千円] を [475,084千円]	17	危険ため池庄蔵谷池地区提体改修事業	[98,000千円] を [0千円]
5	農業近代化資金等利子補給		[266,221千円] を [203,645千円]	18	危険ため池中間大池地区提体改修事業	[115,000千円] を [0千円]
6	災害資金利子補給		[16,852千円] を [3,858千円]	19	国道212号道路改良事業(日田工区)	[140,000千円] を [0千円]
7	特定災害資金利子補給		[5,751千円] を [349千円]	20	国道217号道路改良事業(平岩松崎工区)	[1,370,000千円] を [770,000千円]
8	活動火山降灰対策緊急資金利子補給		[1,433千円] を [319千円]	21	国道442号道路改良事業(久住工区)	[80,000千円] を [0千円]
9	農業経営負担軽減支援資金利子補給		[35,219千円] を [21,073千円]	22	県道庄内久住線道路改良事業	[50,000千円] を [0千円]
10	畜産特別資金利子補給		[5,465千円] を [0千円]	23	県道四浦日代線道路改良事業	[50,000千円] を [0千円]
11	漁業近代化資金利子補給		[188,767千円] を [113,776千円]			

平成三十年三月十四日

大分県報号外(告示)

九

24 県道大迫浜徳浦線道路改良事業 (風成2工区)		[50,000千円] を [0千円]	
25 国道197号道路施設補修事業		[10,000千円] を [0千円]	
26 祇園洲柳原線街路改良事業		[50,000千円] を [0千円]	
27 生活排水処理施設整備費補助		[323,427千円] を [307,155千円]	
28 大洲総合運動公園及び総合体育館管理運営委託料		[279,208千円] を [278,700千円]	
29 共同実習船建造事業		[1,492,072千円] を [0千円]	

第4表

地 方 債 補 正

(1) 追加	起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	補 正			摘 要	
						前	後	後		
		千円		千円						
	水産研究施設整備費	55,000	証券借入れ又は証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む）の方法により、財務省財政融資資金、地方公共団体金融機構、銀行その他から借り入れる。	年5.0%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	起債年度の翌年度から、すえ置期間を含め、30年度間以内に元利均等、元金均等又は満期一括などの方法により償還する。ただし、事業ごとの償還条件は、借入先の定めるところ又は発行要綱による。 なお、財政の都合により、すえ置、償還期間中であっても償還年限を短縮し、若しくは延長し、繰上償還を行い、又は借り換えることができる。					
(2) 変更										
起債の目的		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	摘 要
		千円				千円				
	防災情報伝達体制整備費	350,000				305,000				
	社会福祉施設整備費	72,000				89,000				
	災害援護資金貸付金	200,000				10,800				
	土地改良費	1,983,000				2,407,000				
	農地防災事業費	667,000				763,000				
	造林費	152,000				13,000				
	治山費	2,025,000				1,667,000				
	沿岸漁場基盤整備費	312,000				287,000				

平成三十年三月十四日

大分県報号外（告示）

漁港費	665,000				574,000				
道路費	21,419,000				22,624,000				
河川費	7,333,000				8,723,000				
海岸費	232,000				179,000				
砂防費	4,348,000				4,907,000				
港湾費	929,000				806,000				
空港建設費	329,000				450,000				
街路費	890,000				605,000				
都市環境整備費	159,000				127,000				
住宅建設費	282,000				297,000				
防災対策推進費	505,000				1,203,000				
県立学校施設整備費	2,258,000				1,505,000				
県立スポーツ施設整備費	528,000				420,000				
警察施設整備費	1,063,000				872,000				
林道災害復旧費	14,000				17,000				
土木施設災害復旧費	5,369,000				4,585,000				

漁港施設災害復旧費	89,000				135,000			
治山施設災害復旧費	106,000				96,000			
県立学校施設災害復旧費	85,000				31,000			
臨時財政対策債	26,446,000				25,922,000			

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成29年度 大分県公債管理特別会計補正予算(第1号)

平成29年度大分県公債管理特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。
(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,364,271千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ133,700,046千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 公債管理費		千円 131,335,775	千円 2,364,271	千円 133,700,046
	1 繰入金	84,847,775	2,364,271	87,212,046
歳入合計		131,335,775	2,364,271	133,700,046

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
1 公債管理費		千円 131,335,775	千円 2,364,271	千円 133,700,046
	1 公債費	131,335,775	2,364,271	133,700,046
歳出合計		131,335,775	2,364,271	133,700,046

平成29年度 大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算(第1号)

平成29年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,372千円を追加し、歳入歳出予算の総額

を歳入歳出それぞれ169,085千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 166,713	千円 2,372	千円 169,085
	1 繰入金	6,356	334	6,690
	2 繰越金	93,250	△3,413	89,837
	3 諸収入	67,107	5,451	72,558
歳入合計		166,713	2,372	169,085

(歳出)

款	項	既定額	補正額	計
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 166,713	千円 2,372	千円 169,085
	1 母子父子寡婦福祉資金	166,713	2,372	169,085
歳出合計		166,713	2,372	169,085

平成29年度 大分県中小企業設備導入資金特別会計補正予算(第1号)

平成29年度大分県中小企業設備導入資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,690円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ161,175千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算

の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業設備導入資金		千円 117,485	千円 43,690	千円 161,175
	2 繰越金	3,464	13,807	17,271
	3 諸収入	73,945	29,883	103,828
歳入合計		117,485	43,690	161,175
(歳出)				
款	項	既定額	補正額	計
1 中小企業設備導入資金		千円 117,485	千円 43,690	千円 161,175
1 中小企業設備導入資金		117,485	43,690	161,175
歳出合計		117,485	43,690	161,175

平成29年度 大分県流通業務団地造成事業特別会計補正予算(第1号)

平成29年度大分県流通業務団地造成事業特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,569,592円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,232,773千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款

項

既定額

補正額

計

1 流通業務団地造成事業費

千円
663,181

千円
1,569,592

千円
2,232,773

1 財産収入

663,181

1,569,458

2,232,639

2 繰越金

134

134

歳入合計

663,181

1,569,592

2,232,773

(歳出)

款

項

既定額

補正額

計

1 流通業務団地造成事業費

千円
663,181

千円
1,569,592

千円
2,232,773

1 土地造成費

663,181

1,569,592

2,232,773

歳出合計

663,181

1,569,592

2,232,773

平成29年度 大分県林業・木材産業改善資金特別会計補正予算(第1号)

平成29年度大分県林業・木材産業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ156,744円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,64,930千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

(歳入)

款

項

既定額

補正額

計

1 貸付勘定	1 繰入金	187,500	△57,250	130,250	1,004,650	159,130	1,163,780	による。 (歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,310千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表
2 業務勘定	1 繰入金	3,269	△2,599	670	1,004,650	159,130	1,163,780	による。 (歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,310千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表
	2 諸越金	267	△92	175				
	3 繰越金		305	305				
歳入合計		1,008,186	156,744	1,164,930				歳入歳出予算補正
(歳出)								
1 貸付勘定	1 繰入金	250,000	388,110	638,110	1,004,650	159,130	1,163,780	による。 (歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,310千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表
2 業務勘定	1 林業・木材産業改善資金	4,650	20	4,670	3,536	△2,386	1,150	による。 (歳入歳出予算の補正) 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ369,356千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ571,310千円とする。 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 第1表
	2 木材産業等高度化推進資金	3,269	△2,319	950				
	3 林業就業促進資金	267	△67	200				
歳出合計		1,008,186	156,744	1,164,930				歳入歳出予算補正
平成29年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算(第1号)								
平成29年度 大分県沿岸漁業改善資金特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところ								

	1 沿岸漁業改善資金	1,954	△1,157	797
歳 出 合 計		201,954	369,356	571,310

平成29年度 大分県営林事業特別会計補正予算 (第1号)

平成29年度大分県営林事業特別会計の補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ46,379千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ537,563千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(地方債の補正)

第2条 地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

第1表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
(歳 入)

款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 県営林事業費	1 使用料及び手数料	34	2	36
	2 財 産 収 入	416,186	△64,583	351,603
	3 繰 入 金	119,518	△37,007	82,511
	4 繰 越 金	1	83,785	83,786
	5 諸 収 入	9,203	△2,576	6,627
	6 果 債	39,000	△26,000	13,000
歳 入 合 計		583,942	△46,379	537,563

(歳 出)				
款	項	既 定 額	補 正 額	計
1 県営林事業費	1 県 営 林 事 業 費	351,632	△55,918	295,714
	2 県 民 有 林 事 業 費	232,310	9,539	241,849
	歳 出 合 計	583,942	△46,379	537,563

第2表

変更

地方債補正

起債の目的	補正前				補正後				摘要
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
伐採事業費	千円 31,000				千円 10,000				
県営林造成事業費	8,000				3,000				

(注) 起債の方法、利率及び償還の方法は、当該既定予算のとおりである。

平成29年度 大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,828,138千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,487,136千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表

歳入歳出予算補正

（歳入）

款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 大分県工業地帯建設事業費	1 財産収入	5,317	1,895,459	1,900,776
	2 繰入金	23,581	932,467	956,048
	3 繰越金	100	212	312
歳入合計		658,998	2,828,138	3,487,136
（歳出）				
款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 大分県工業地帯建設事業費	1 土地造成費	658,998	2,828,138	3,487,136
	歳出合計	658,998	2,828,138	3,487,136

平成29年度 大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第1号）

平成29年度大分県港湾施設整備事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところ

による。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ179,300千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,001,081千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第3表 債務負担行為」による。

第1表

歳入歳出予算補正

（歳入）

款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 港湾施設整備事業費	1 使用料及び手数料	1,393,781	△21,722	1,372,059
	3 財産収入		197,114	197,114
	4 繰越金		305	305
	5 諸収入		3,603	3,603
	歳入合計		1,821,781	179,300
（歳出）				
款	項	既定額 千円	補正額 千円	計 千円
1 港湾施設整備事業費	1 港湾施設整備事業費	1,821,781	179,300	2,001,081
	歳入合計	1,821,781	179,300	2,001,081

歳出合計	1,821,781	179,300	2,001,081
第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
1 港湾施設整備事業費	1 港湾施設整備事業費	港湾機能施設整備事業費	千円
			263,000
			263,000
第3表 債務負担行為			
事	項	期間	限度額
大分県港湾監視業務委託料		平成29年度から平成30年度まで	千円 18,057
平成29年度 大分県用品調達特別会計補正予算(第1号)			
平成29年度大分県用品調達特別会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)			
第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ87,114千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,694,614千円とする。			
2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。 (繰越明許費)			
第2条 地方自治法213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。			
第1表 歳入歳出予算補正			
(歳入)			
款	項	既定額	補正額
計			

歳入合計	1,607,500	87,114	1,694,614
第2表 繰越明許費			
歳入合計	1,607,500	87,114	1,694,614
款	項	既定額	補正額
1 用品調達費	1 用品調達費	千円	千円
		1,607,500	87,114
1,607,500	87,114	1,694,614	
第2表 繰越明許費			
款	項	事業名	金額
1 用品調達費	1 用品調達費	用品購入費	千円
			61,905
			61,905
平成29年度 大分県病院事業会計補正予算(第2号)			
(総則)			
第1条 平成29年度大分県病院事業会計の補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。 (業務の予定量)			
第2条 平成29年度大分県病院事業会計(以下「予算」という。)第2条に定めた業務			

の予定量を、次とおり補正する。

4	建設改良計画	1,716,410千円
	改築事業関係	1,316,410千円
	改築工事他	1,316,410千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次とおり補正する。

(科)	目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款	病院事業収入	15,366,940千円	1,343,643千円	16,710,583千円
第1項	医業収益	14,176,361千円	1,285,491千円	15,461,852千円
第2項	医業外収益	1,171,134千円	58,152千円	1,229,286千円
	支	出		
第1款	病院事業費用	15,211,822千円	1,034,216千円	16,246,038千円
第1項	医業費用	15,078,339千円	1,021,812千円	16,100,151千円
第2項	医業外費用	131,483千円	12,404千円	143,887千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条括弧書中「604,727千円」を「604,973千円」に、「121,275千円」を「121,029千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を、次とおり補正する。

(科)	目	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入		
第1款	資本的収入	1,954,795千円	△3,372千円	1,951,423千円
第3項	補助金	4,367千円	△3,372千円	995千円
	支	出		
第1款	資本的支出	2,680,797千円	△3,372千円	2,677,425千円
第1項	建設改良費	1,719,782千円	△3,372千円	1,716,410千円

(たな卸資産の購入限度額)

第5条 予算第10条に定めたたな卸資産の購入限度額「4,635,374千円」を「5,656,561千円」に改める。